

公益財団法人スズキ財団

2026年度 研究成果普及助成 募集要項

1. 助成の趣旨

小型自動車をはじめとする国民生活における利便の増進に資する機械等（以下「国民生活用機械等」という）に係る科学技術研究を対象に、当財団がその費用の一部を負担することによって研究成果の普及を促進し、新しい機械工業技術の発展を図ることを目的とします。

2. 応募資格

原則として、日本国内の大学、大学院、高等専門学校または公共研究機関に常勤する研究者で、主たる研究が科学技術に関する研究であることとします。

3. 助成対象となる研究

国民生活用機械等の生産・利用・消費に係る科学技術に関する研究でかつ独創的・先進的、又は基礎的・先導的な研究開発課題を対象としたものとします。

4. 助成内容

研究成果の普及のため、国内外で行われるシンポジウム、会議などを開催するための諸費用に助成するものです。（Web 会議についても助成します。）

5. 助成範囲

本年度の1回分の開催とします。（日数の限定はありません。）

6. 助成金額

事業内容を審査の上、金額を決定します。

7. 応募期間

4月以降応募受け付けを開始し、予算到達時に打ち切ります。

8. 申請手続

助成希望者は、研究成果普及計画書及び補足資料を添付した研究成果普及助成金交付申請書(様式1)を、当財団にご提出ください。

応募者とシンポジウムや会議などの関係を把握するために、シンポジウムや会議などの代表者が応募して下さい。

9. 審査及び助成決定

当財団の企画部会で審査の上、助成を決定します。申請者には、審査結果を速やか

に通知いたします。

助成金は、大学等の機関の口座に振り込みます。個人口座には振り込みません。

10. 報告の義務等

シンポジウムや会議などでは、スズキ財団の助成を受けたことを明記してください。

助成金受領者は、助成対象となった研究成果普及事業の実施状況及び助成金の使用状況について、事業終了後速やかに、研究成果普及終了届出書により当財団にご報告ください。その際に、スズキ財団から助成を受けたことが分かるパンフレットやポスターやスライドなどを添付してください。

報告書は公開します。また、当財団の機関誌で発表、又は当財団主催の講演会で発表をお願いすることがあります。

11. 個人情報

助成申請者の個人情報は、審査結果の本人の通知など、助成手続に必要な目的の範囲内でのみ利用いたします。

12. その他

助成申請手続きなどについては、電話又はE-mailでお問い合わせください。

また、申請内容に変更又は中止があった場合、速やかに事務局までご連絡ください。

〒105-0021

東京都港区東新橋二丁目2番8号

公益財団法人スズキ財団

TEL：03-3431-2255

メールアドレス：zaidan-info@hhq.suzuki.co.jp

ホームページ：https://www.suzukifound.jp/